

政令番号265 テトラヒドロメチル無水フタル酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	1.8E+2			180.0				180.0
2	青森県						3.0E+2	300.0	300.0
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県						2.0E+0	2.0	2.0
6	山形県						4.1E+2	410.0	410.0
7	福島県						4.5E+3	4,506.5	4,506.5
8	茨城県	4.0E-1			0.4		1.2E+2	124.1	124.5
9	栃木県	6.0E+1			60.0		7.7E+2	770.0	830.0
10	群馬県						1.2E+2	120.0	120.0
11	埼玉県						5.5E+2	549.0	549.0
12	千葉県	3.2E+1			31.6		1.5E+4	14,634.0	14,665.6
13	東京都								
14	神奈川県						2.2E+4	21,630.0	21,630.0
15	新潟県								
16	富山県	2.3E+1			23.0		2.2E+3	2,200.0	2,223.0
17	石川県								
18	福井県	5.5E+1			55.0		3.5E+3	3,500.0	3,555.0
19	山梨県	1.7E+2			170.0		4.1E+2	410.0	580.0
20	長野県	2.0E-1			0.2		3.4E+0	3.4	3.6
21	岐阜県						2.8E+2	280.0	280.0
22	静岡県						1.1E+3	1,120.0	1,120.0
23	愛知県	1.7E+0			1.7		2.0E+3	1,960.0	1,961.7
24	三重県	6.0E-1			0.6		2.3E+2	229.0	229.6
25	滋賀県						1.1E+3	1,122.0	1,122.0
26	京都府	4.6E+0			4.6		4.4E+2	439.0	443.6
27	大阪府						6.9E+1	69.0	69.0
28	兵庫県	8.6E+1			86.1		4.1E+3	4,110.0	4,196.1
29	奈良県	5.2E+0			5.2				5.2
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						1.5E+2	150.0	150.0
33	岡山県						2.6E+1	26.0	26.0
34	広島県						9.4E+1	94.0	94.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	9.7E+0			9.7		3.5E+2	350.0	359.7
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						9.5E+1	95.0	95.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		6.3E+2			628.1		5.9E+4	59,203.0	59,831.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。